

# 生徒心得が出来あがるまでとこれからの生徒心得の活用目的

1988年度に「頭髪」の自由化運動が起こりました。「長髪がなぜいけないのだろうか？」この問いかけに、当時の生徒会がアンケート調査を数回行い、大多数の人が頭髪自由化を望みましたが、人任せだったためあまり進展しませんでした。このような大先輩の活動を反省し、学級で意見をたたかわせ、生徒会全体としてのルールを作り上げました。また、保護者の方に理解してもらうために、親子討論会を開きました。その際、現在のルールも守られていないのに、「頭髪」に関するルールが守ることが出来るのか、ということが心配されました。そのことを学級に報告するとともに、今ある校則を守るように学級で呼びかけたり、対策を考えたりしました。さらに、委員会にも協力してもらい、ヘルメット着用の呼びかけや頭髪・服装の点検や美化コンクール、学校を見直すためのポスター作りなど、討論会で約束したことを実行に移すように努力しました。この結果、1990年度に「頭髪」は生徒会の考えたルールのもと自由になりました。

この自由化運動を通して、当時の生徒会は「学校をよりよくしていくためには、一人ひとりの熱意や協力が必要であること」「自由化することによって、一人ひとりが自分の考えや行動に責任を持たなければならないこと」を学びました。さらに、自分たちの問題を自分たちで考え、行動し、解決していくことを宣言しました。

校則をしっかりと守ることは、実は私たちの生徒会活動を活発にさせる大きな原動力になります。その例として、2000年度前期生徒会執行部が執行部の中だけで考えていた案のひとつに、「月1私服デー計画」がありました。服装についてのすべてのルールを自分たちで決め、そのルールにのっとったスタイルで登校しても良い日を、月に1回作ろうとしたのでした。校則を守ることの大切さを分かってほしいのですが、今までと同じように呼びかけたりする取り組みでは、なかなか「校則を守っていこう」とする意識が広まりませんでした。そこでとにかく、ルールを守るという気持ちを持ってもらうために考え出したことだったのです。だから、少々の困難には立ち向かっていくだけの気持ちが執行部にはありました。しかし、たとえこの計画が承認され実行に移されたとしても、今までの学校の様子から、計画を実行させるまでに苦労したことや計画の趣旨などを理解せず、自分勝手に判断し、真面目にルールを守っている人たちに大きな迷惑をかける人が出てくるのではないかと予測され、断念せざるを得なくなりました。

みんなで何かをするときには、そこにルールがないと円滑に物事は進みません。制限がないという状態では、必ず嫌な思いをする人が出てきます。そのことを理解してほしかったのです。

これまでの生徒会活動の様子を見てみると、自由化をうたい文句に様々な校則改正を行ってきました。例えば、セカンドバッグの使用や靴の自由化、防寒着（コート等）の自由化などです。しかしそこには、1990年度に取り組んできたような活気はすでになく、ただ校則が厳しいから変えてほしいと執行部に要望するだけで協力しようとする意識はあまり見られませんでした。

さらに、せっかく自由化になった校則を自分勝手に解釈して「好き勝手」に行動する生徒が増えてきました。生徒会執行部の呼びかけや委員会の協力もむなしく、今ある校則を守っていこうという意識が薄くなってきました。

この原因は、ひとつには一人ひとりが自分の考えや行動に責任が持てなくなったこと。もう一つには、自由化になった結果、ルールが分かりにくくなったことが挙げられます。まずは後者を解決する取り組みを、2000年度後期生徒会で取り上げました。分かりにくい部分やあいまいな部分を取り上げ、いったいどのようなルールになっているのか知ること、もっとしっかり校則を守っていけるのではないかと考えました。

校則を改正して自由化になった時点では、みんなの新しい校則に対する意識もしっかりとしていて、それほど混乱はなかったでしょう。しかし、2年3年と経つにつれてその当時のことを知っている人は卒業し、自分たちには最初からあるものとして当たり前のように考えてしまい、結局、どれだけ当時の生徒会が苦勞してきたか分からずにいい加減にとらえるようになったのだと思います。

今回の取り組みで、生徒手帳に載っていることで分かりにくかったあいまいだった校則に関して、生徒指導担当の先生に確認しました。そのことをもとに整理整頓し、みやすくしました。この冊子は、私たちの取り組みの結果できあがったものです。学校生活を送る上で、分かりにくい部分については、先生に聞かず、この生徒心得を見て判断してください。まずは、自分たちで意識してこの生徒心得にそって学校生活を送りましょう。「校則を守る」ということが「自分たちの生活を守る」ということを、さらには生徒会活動を活発化させる、すなわち「住みよい学校」になることをここでもう一度確認してください。自分たちで声を掛け合い、自分たちで気を付ける。そうすることで、今後の生徒会活動は、いっそう充実していくものと思います。

私たち一人ひとりが、山手中という大きな看板を背負っています。その看板を立派なものにするのも、なさけないものにするのも私たち一人ひとりの校則に対する意識次第です。どこの学校にも負けないくらいの素晴らしい山手中になるように・・・。

<今後の活用については>

- 学校生活をよりよく送るために、生徒心得の内容を検討し、必要に応じて改正する。
- 改正を行った場合は、必ずこの経緯をこの生徒心得に載せ、後年に伝える。
- 今までの生徒会活動の一端を知らせるものとする。
- 毎年4月に必ずこの生徒心得に目を通し、今年度のルールの確認をする。

2000年度 後期生徒会執行部      新井麻衣子      中川      南      矢納史美子  
伊藤 恵理      上嶋 桃子      中島 佳奈

そして、2007年度の生徒会では、指定カバンの改正について取り組みました。機能性や重量、デザインなどに対しての不満の声が多く挙がっていたため、全校アンケートをとり、改正の取り組みをしました。

ニーズに合わせたカバンにするため、そして全校生徒の意見をできるだけ取り入れられるよういくつかのサンプルを用意し、それを全校生徒に直接見てもらい、その中から決定しました。このような過程を経て、今の山手中指定カバンを改正したので、これから先もこのカバンが大切に使われていくことを願っています。

2007年度 前期生徒会執行部      平田 千明      徳山 真由      若林 麻綾  
山田 真菜      大矢 梨奈      山田 芽衣

2023年度、生徒会では、髪型の校則について、校則によって過度に個人の髪型を規制してはいけないという理由から、改正の取り組みを行いました。改正するために、「なぜ校則があるのか」ということを考え、全校生徒に少しでも改正について知ってもらえるよう、実際に髪型の校則改正の試行期間を2回設けました。その後、校則改正の全校生徒アンケートの結果、髪型の校則が改正されました。

これから先、生徒一人ひとりの個性を大切にしながら学習ができるような校則にしていき、過ごしやすい山手中学校となっていく事を願っています。

2023年度 前期生徒会執行部	皆川七奈子	白木 權	小島 梨花
	杉森陽芽乃	船越 由希	青原 璃胡
2023年度 後期生徒会執行部	本間 結羽	深海 紘矢	三羽 来実
	廣瀬 結菜	山下 真歩	多湖 友輝

2024年度カバンの装飾品に関する校則改正。

2024年度 生徒会執行部	佐藤穂乃花	館璃衣羽	森元陽菜
	山下真歩	門祐名	堀木帆荷